



写真⑦ JR和歌山線粉河駅(旧紀和鉄道)の駅前

乗客の多い鉄道駅

粉河駅は、大正3年度には和歌山駅、大正14年度には高野口駅を抜き和歌山線乗降客数1位となり、昭和5年6月16日阪和電気鉄道東和歌山駅開業までの5年間は、南海和歌山駅につぐ乗降客数を維持しました。

県内鉄道がほぼ出そろった昭和2年の乗客数(国鉄は年度、他は暦年)は、和歌山駅195万9千人、粉河駅53万5千人、加太軽便鉄道和歌山口駅48万7千人、南海高野線高野下駅40万1千人の順で、大正13年2月からの国鉄紀勢西線では箕島駅がやっと8位で29万7千人でした。

大正期の粉河街道

3つに分断された淡路街道

大正時代の粉河街道は旧高野街道の起点である粉河側の一部分であり、本体の

高野街道(麻生津ルート)が一般里道に転落してしまったすこぶる存在感の乏しい街道です。なぜこのような半端な道が明治45年「和歌山県道路規則」で厳選された19街道に紛れ込んだのでしょうか。

そのわけは、この道路規則制定の過程で淡路街道(粉河ルート、上淡路線)が、いちど消滅しかけたことにあります。

明治期の淡路街道は、粉河市街地から紀ノ川を渡航せず加太方面へ西伸し、西脇野村西ノ庄で和歌山市から来る同名称の淡路街道と合流します。途中県費補助里道大木越大阪往來、県道根来街道、国道大阪街道、県道八幡街道・鳴滝街道・孝子街道と交差・合流するまさに四通八達の要路でしたが、道路規則制定に先立つ明治43年県会での県当局の諮問で、淡路街道は3つに分断されました。

まず、王子村井田を起点とし、粉河町



写真⑧ 高野辻の灯籠(旧王子村東野) 大和街道と高野街道の分岐点



写真⑨ 国土地理院の一等水準点(旧王子村井田)

から山口村の国道大阪街道合流地点までの区間が県道「粉河街道」とされ、つぎの山口村から紀伊村・直川村・有功村・楠見村を通り貴志村で孝子街道に合流する区間は郡市負担道路(「明治45年道路規則」では県費支弁里道)の「上淡路往來」に格下げされ、貴志村から西ノ庄は路線変更された県道「孝子街道」に取り込まれました。

上淡路街道と粉河街道

これに対する県会要望は「上淡路往來」(山口村―貴志村)の県道復活でした。粉河街道・孝子街道は県道とされていたので特に言及されていません。

したがって、県会要望がそのまま通っていたら、明治45年道路規則で旧淡路街道は「粉河街道」(王子村井田―粉河町―山口村)、「上淡路街道」(山口村―貴志村)、「孝子街道」(貴志村―西ノ庄)の3県道に分かれたところですが、あくまで諮問・要望は道路規則制定の途中段階です。結局、ほぼ従来どおりの粉河町―西ノ庄が県道「上淡路街道」となりま

した。

そして、粉河街道として諮問されて上淡路街道から外れた短い区間(王子村井田―粉河町高野辻)が新県道「粉河街道」です。

ほとんど成り行きで登場した粉河街道ですが、かつての粉河紀三井寺街道における大和街道から粉河市街地への連絡道路の再現とも言えます

孝子街道が県道から外される

上淡路街道が旧路線に戻り全区間県道として復活したのに対し、孝子街道も元の北島から孝子峠の路線に戻りましたが、県費支弁里道に格下げされました。明治末期は鉄道・海運におされ道路需要が落ち込んでいたため、鉄道駅や港湾と直接つながっていない街道の多くは県道資格を失いました。

しかし、他の紀三井寺・西高野・根来・鳴滝・八幡・船戸・古座・隅田・上熊野の9街道は、明治43年諮問で路線全体が県道から外され、県会の復活要望が実らずそのまま、県費支弁里道や一般里道(隅田街道・上熊野街道)にされたものです。県道として諮問されて、県費支弁里道に落とされたのは唯一この孝子街道だけでした。

本記事は『粉河町史』第1巻・第4巻、『打田町史』第2巻・第3巻、『和歌山県議会史』第2巻、『和歌山県史』近現代史料2・3、谷口秀峰編『和歌山県現行法規』坤巻、『和歌山県統計書』各年版、『和歌山県報』関係各号などを参考にしました。(森脇義夫)